

**社会医療法人 芳和会**  
**第5期 次世代育成支援「行動計画」**

2017年3月23日策定  
本部人事部長 吉田京子

従業員が、仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けられるよう雇用環境の整備と次世代育成支援を行い、事業所として地域に貢献する取り組みのため、下記の行動計画を策定する。今後、この計画に沿って積極的な両立支援を進める。

I・期間

**平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）**

II・第5期・次世代育成支援「行動計画」を、全職員に周知徹底し、目標に向けて取り組むことを確認する。

III・行動計画の目標

1. 雇用環境の整備に関する事項

**(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備**

**イ・男性の子育て目的の休暇の取得促進**

目標1. 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の推進

<対策>対象になる父親への声掛けを行い、休暇を取りやすい環境を作る。

目標2. 計画期間中に、男性の育児休業を2人以上取得する。

<対策>職場への周知と対象者の把握を行い、夫婦で協力する育児、育児休業の活用を知らせていく。

**ケ・労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入**

目標3. 4月より導入が決まっている時間単位年休の制度を子供の看護のための休暇として取得できることで、育児と仕事の両立を支援する。

<対策>時間単位年休の制度の周知と活用を薦める。

**シ・育児介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知**

目標4. 育児休業や育児休業給付、産前産後休業等の諸制度を分かりやすくお知らせする。

<対策> 法人内で上記諸制度説明のためのパンフレット作成。

## (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

### ア・所定外労働の削減のための措置の実施

目標 1・「ノー残業デー」を事業所毎に設定し、実践していく。それと合わせて所定外総労働時間の削減を行い、過去3年平均で10%削減を目指す。  
(2326時間/月⇒2093時間/月)

- <対策>
- (1) ワークライフバランスの取り組みと合わせて、残業時間の短縮にとりくむ。
  - (2) 各院所・職場で定時退社の為の業務の見直しを行い、現状・問題点・解決策についてまとめ、改善につなぐ。
  - (3) 「ノー残業デー」月1回の設定と実践は定着した。更に意識を高めて回数や曜日設定の改善を図り、ノー残業デーの日は残業0に近づける。
  - (4) 各院所の「ノー残業デー」の実績報告を徹底させ、意識の向上を促す。時間外総労働時間について半年ごと委員会にて時間削減の進捗確認。

### イ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標 2・年次有給休暇取得の促進を図る。  
2016年度過去3年間の取得率が平均66.7%である。3年後は67.0%を目指す。

- <対策>
- (1) 会議報告で院所・職場の取得率を共有し、各院所で取得率の低い職場をあげていくための課題と対策の実践で職場間の格差を縮め、事業所の取得率を上げる。
  - (2) 全職員参加の改善運動を進める。

## 2. 1以外の次世代育成支援対策に関する事項

### (3) 子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

目標 1・「子ども参観日」の実施。職員・労働者との親子の交流を図る。

- <対策>
- (1) 2013年8月から毎年行っている。内容の工夫をして今後も継続する。
  - (2) 健康友の会と連携して「子どもお助け塾」との合同開催に地域の子どもの参加を募る。

以上